

平成17年11月17日
内閣府（防災担当）

中央防災会議

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する専門調査会」（第14回） 議事概要について

1．専門調査会の概要

日時：平成17年11月16日（水）13:30～15:30

場所：虎ノ門パストラル 新館6階 「アジュール」

出席者：溝上座長、阿部、新谷、伊藤、入倉、笠原、島崎、山崎の各専門委員、榊内閣府
政策統括官他

2．議事概要

事務局より、日本海溝特措法に基づく推進地域の指定基準や被害想定、地震・津波防災対策について説明を行った後、各委員にご議論いただいた。推進地域の指定基準（案）については、了承された。委員からの意見等は以下のとおり。

今回対象としている地域の交通被害については、道路や鉄道の高架や橋梁の被害よりも、地盤災害による被害が発生する可能性が高いのではないかと。

防災対策については、液状化対策を考慮する必要がある。

堤防は高さの問題だけでなく、堤防が劣化していることもあり、堤防の点検を実施することも重要である。

津波避難意識について、津波ハザードマップの整備率などの統計結果と、現実の個々の人の避難意識とは、厳密には違いがあることに留意する必要がある。

防災対策の中で、震災廃棄物については、アスベスト対策も考慮する必要がある。

日本海溝・千島海溝周辺の防災対策においては、大きな津波が襲来すること、積雪・寒冷地であるという地域特性を踏まえた対策が重要である。

防災対策の中で、積雪期については、地震動に伴う雪崩も考慮すべきである。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 尾崎 友亮
同主査付 檜山 洋平

TEL：03-3501-5693（直通） FAX：03-3501-5199